

平成21年度局配分枠予算について

保健福祉局

1 局配分枠予算編成に当たっての考え方

保健福祉局では、「共に等しく生き、支え合うまち 安心・安全な保健・医療・福祉のまち 京都」の実現という基本理念に沿って、平成21年度予算編成を行いました。

このうち、局配分枠（義務費等枠、局裁量枠）予算については、国制度改正により義務的に実施すべき事業のほか、主に以下の5つの観点から新たに必要となる事業を検討したうえで、国補助金等の活用が見込めるなど、比較的少ない負担で実施可能な事業を厳選し、局配分枠予算における新規・充実事業としました。

- ① すべての市民の皆様が健やかに暮らせるよう、介護予防や介護基盤の充実、障害のある方の自立支援の充実等、少子長寿化に呼応した福祉社会の構築
- ② 子どもを安心して産み育てていただくための施策を一層充実し、社会全体で子育てを支える「子育て支援都市・京都」の推進
- ③ 市民の健康づくりの推進と医療制度改革に対応した基盤づくり
- ④ 自助・共助・公助の考え方に基づいた地域福祉の推進
- ⑤ 分野別プランの着実な推進と新しい課題への対応

2 局配分枠予算における主な新規・充実事業

<新規事業>

障害者就労訓練設備等整備事業	54,000 千円
障害児保育（重度障害児に対する保育士配置基準の充実等）	36,450 千円
認知症高齢者グループホーム等スプリンクラー設備整備助成	31,000 千円
障害児通園施設等運営補助	28,000 千円

<充実事業>

地域介護予防推進事業	全体事業費 364,853 千円（うち充実分 27,689 千円）
地域福祉権利擁護事業	全体事業費 85,398 千円（うち充実分 8,000 千円）
ホームレス自立生活支援員派遣事業	全体事業費 10,373 千円（うち充実分 3,465 千円）